

第2章 子ども・子育てに関する現状等

第1節 地域の概要

1 人口、世帯

(1) 総人口

本市の総人口は、おおむね増加傾向にあります。平成22年から平成31年にかけて2,283人増加（増加率3.3%）し、平成31年4月1日現在で72,433人となっています。

● 総人口の推移

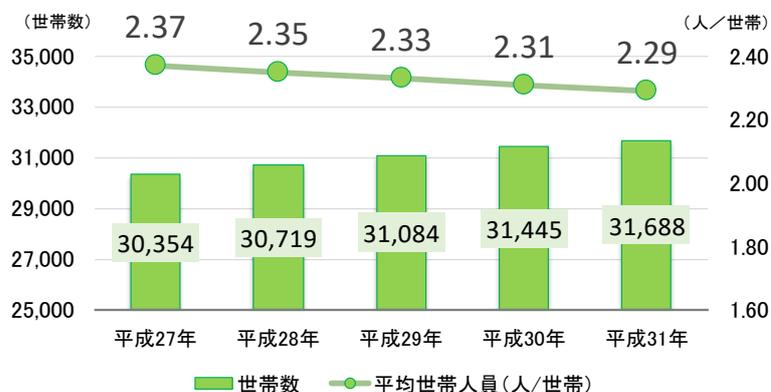


(住民基本台帳 各年4月1日現在)

(2) 世帯数と平均世帯人員

本市の世帯数は年々増加が続いており、平成27年の30,354世帯から、平成31年には31,688世帯へと増加（増加率4.4%）しています。人口よりも世帯数の伸びの方が大きいため、平均世帯人員（人/世帯）は平成27年の2.37人から平成31年の2.29人へと減少しています。

● 世帯数と平均世帯人員の推移

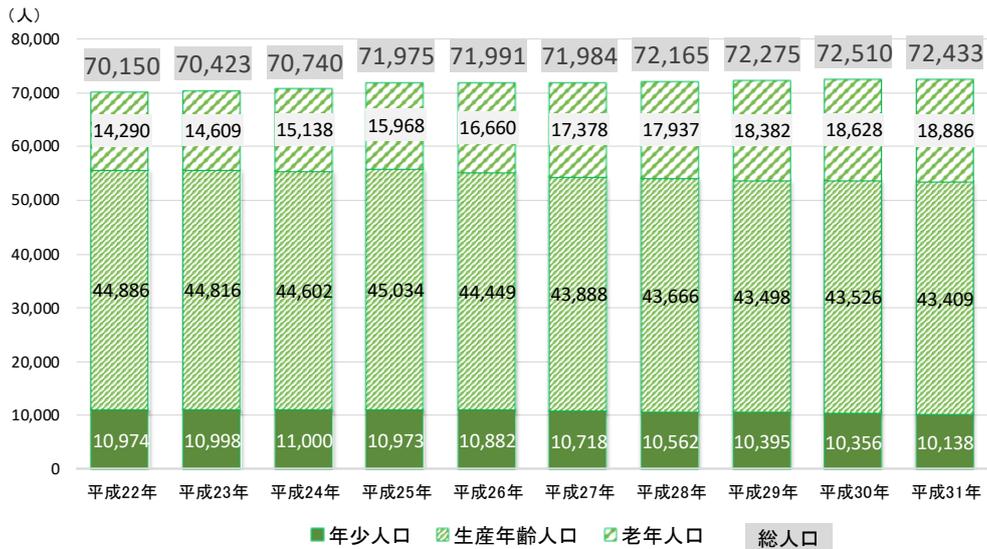


(住民基本台帳による人口及び世帯 各年4月1日現在)

(3) 年齢3区分別人口

人口を年齢3区分別に見ると、平成22年から平成31年にかけて、生産年齢人口(15～64歳)は1,477人減少(減少率3.3%)、年少人口(0～14歳)は836人減少(減少率7.6%)しており、老年人口(65歳以上)は4,596人増加(増加率32.2%)しています。少子化及び高齢化が継続的に進行しています。

● 年齢3区分別人口の推移



(住民基本台帳 各年4月1日現在)

(4) 子どものいる世帯の割合

18歳未満及び6歳未満の世帯員のいる一般世帯割合について、平成27年の割合は平成22年と比べていずれも低下しています。東京都平均及び全国平均との比較ではいずれも武蔵村山市が上回っています。

● 子どものいる世帯の割合

当該世帯員がいる一般世帯割合		平成22年	平成27年
武蔵村山市	18歳未満世帯員	27.7%	25.3%
	うち6歳未満	12.0%	9.7%
東京都	18歳未満世帯員	17.4%	17.2%
	うち6歳未満	7.4%	7.5%
全国	18歳未満世帯員	23.1%	21.5%
	うち6歳未満	9.4%	8.7%

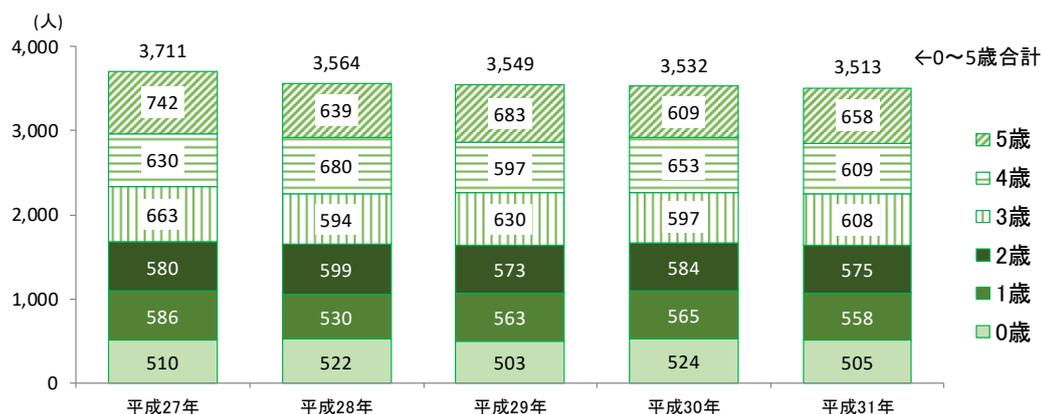
(国勢調査 平成22年、平成27年)

2 子どもの人口、出生

(1) 0～5歳児の人口

0～5歳児人口の最近5年間の推移を見ると、全体として微減の傾向にあります。0歳児については、年により増減がありますが、直近の平成30年から平成31年では減少しています。

● 0～5歳児人口の推移

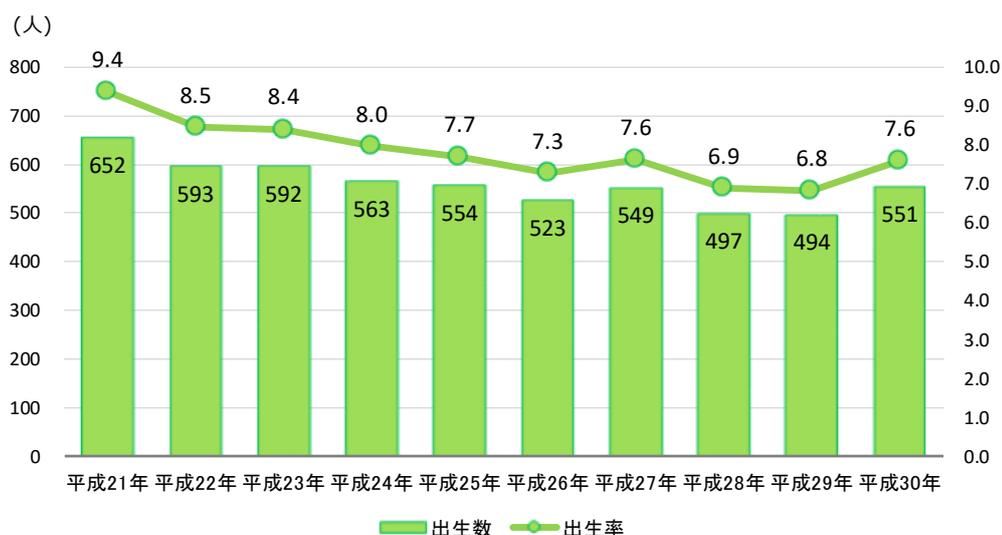


(住民基本台帳 各年4月1日現在)

(2) 出生数・出生率

出生数及び出生率（人口千人当たりの出生数）は、平成21年から平成26年にかけて継続的に減少していましたが、平成27年及び平成30年には前年を上回りました。しかし全体的には微減の傾向で推移しています。

● 出生数・出生率の推移

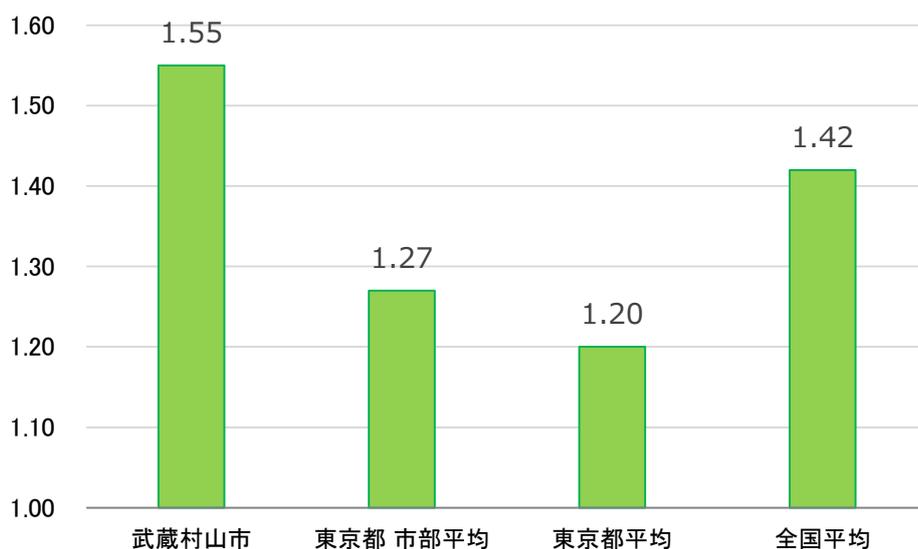


(住民基本台帳 各年1月1日～12月31日)

(3) 合計特殊出生率

平成 30 年時点で、1 人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は 1.55 となっており、全国平均及び東京都平均よりも高く、東京都市部（多摩 26 市）の中で最も高い水準となっています。

● 合計特殊出生率



(平成 30 年 東京都人口動態統計 全国は厚生労働省「人口動態統計」)

● 東京都市部(多摩 26 市)の合計特殊出生率

八王子市	1.19
立川市	1.36
武蔵野市	1.15
三鷹市	1.29
青梅市	1.08
府中市	1.30
昭島市	1.41
調布市	1.26
町田市	1.22

小金井市	1.30
小平市	1.45
日野市	1.36
東村山市	1.24
国分寺市	1.24
国立市	1.30
福生市	1.30
狛江市	1.20
東大和市	1.47

清瀬市	1.19
東久留米市	1.34
武蔵村山市	1.55
多摩市	1.11
稲城市	1.42
羽村市	1.32
あきる野市	1.33
西東京市	1.24

(平成 30 年 東京都人口動態統計)

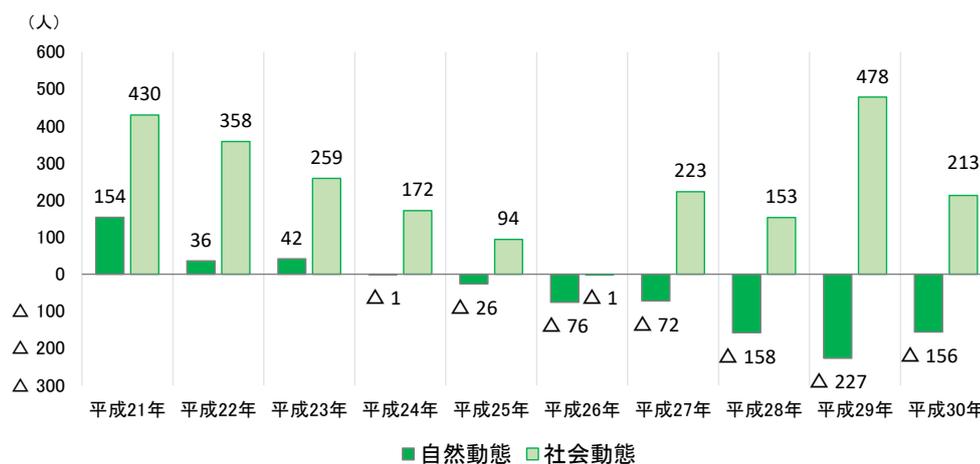
3 人口動態、女性の就労、その他の状況

(1) 自然動態・社会動態

自然動態について見ると、平成24年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いています。

社会動態について見ると、年により多少の増減はあるものの、おおむね転入超過の状況で推移しています。

● 自然動態・社会動態の推移

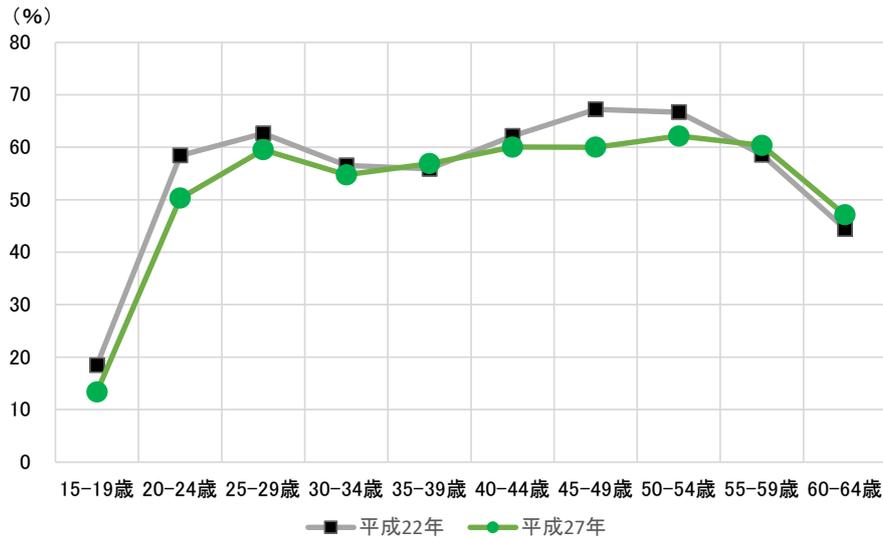


(住民基本台帳 各年1月1日～12月31日)

(2) 女性の就労状況

女性の就労状況では、働く女性の割合が30歳代で一旦低くなる「M字曲線」がみられます。平成22年と平成27年では年齢層ごとの就業率が異なりますが、20歳代で働いていた女性が育児期の30歳代で仕事を離れる傾向は続いていることが分かります。

● 女性の就業率



(国勢調査 平成22年、平成27年)

(3) 外国人のいる世帯

総世帯数に対する、外国人のいる世帯(外国人のみの世帯及び日本人と外国人の複数国籍世帯)の割合は、東京都全体平均及び東京都区部平均よりは低いものの、東京都市部平均よりわずかに高くなっています。割合は、平成26年から平成31年の5年間で1.13ポイント上昇しています。

平成31年4月1日現在の本市の国籍・地域別外国人人口では、中国(599人)、フィリピン(356人)、ベトナム(254人)、韓国(152人)が多くなっています。

● 住民基本台帳による世帯(日本人及び外国人)

	地域	世帯数(世帯)				総世帯に占める外国人のいる世帯の割合
		総世帯数	日本人のみの世帯数	外国人のみの世帯数	日本人と外国人の複数国籍世帯数	
平成31年4月1日現在	東京都	7,238,383	6,824,246	323,126	91,011	5.72%
	東京都(区部)	5,191,553	4,843,876	276,635	71,042	6.70%
	東京都(市部)	2,006,162	1,940,678	45,909	19,575	3.26%
	武蔵村山市	31,688	30,525	706	457	3.67%
平成26年4月1日現在	東京都	6,731,818	6,441,164	207,567	83,087	4.32%
	東京都(区部)	4,791,712	4,548,823	178,148	64,741	5.07%
	東京都(市部)	1,899,818	1,852,745	29,114	17,959	2.48%
	武蔵村山市	30,086	29,323	328	435	2.54%

(東京都の統計)

第2節 「第一期子ども・子育て支援事業計画」の評価

1 子どもと子育て家庭への支援施策の展開

「第一期子ども・子育て支援事業計画」では、計画の基本理念である「家族ぐるみ地域ぐるみの 子育て環境づくり」の実現のため、五つの基本目標を掲げて必要な施策を展開してきました。

(1) 基本目標1 子育て家庭の支援

■第一期計画の取組

子ども・子育て支援新制度による事業をはじめ、地域における子育て支援とそのネットワークづくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、保護者の就労支援や経済的支援などにより子育て家庭への支援に取り組みました。

多様化する保育ニーズに対応するため、平成28年度に保育所1園の建て替えに合わせて保育所の定員枠の拡大を図るとともに、保育所の最低基準等の諸条件が十分に確保されている保育所において、適正な運営に支障がない場合に限り乳幼児を受け入れる、いわゆる弾力的運用により、特に低年齢児の定員枠の拡大や認可外保育施設の利用促進に向けた環境の整備、保育士確保の支援策等に取り組みました。また、延長保育事業の実施箇所数を増やすとともに、病後児保育事業に加えて病児保育事業を実施するなど事業の充実を図りました。病児保育事業は、平成30年度・平成31（令和元）年度に対象者の拡大を実施し、平成31（令和元）年度に事前登録制度を撤廃したことで利便性が向上し、利用実績が大きく伸びています。

児童の健全育成では、子どもが学習や様々な体験活動、地域住民との交流ができる環境づくりを進めてきました。青少年の健全育成を目的としてスポーツ少年団を創設するほか、青少年補導連絡会を中心として有害と思われる環境の浄化に取り組みました。



■第二期計画に向けての課題

本市における母親のフルタイム就労は増加傾向にあり（アンケート：第2章第3節3（2）、4（2））、就労形態の多様化や母親の就労意向の増加は今後も続くと考えられます。更に高まる可能性の高い乳幼児期の教育・保育ニーズへの対応と、仕事と子育ての両立の観点から、第一期計画の取組に加え、保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大、地域型保育事業の実施や認定こども園の開設、休日保育事業の実施、ベビーシッター利用支援事業の実施など多様な子育て支援サービスの提供体制を量と質の両面から整備していく必要があります。

また、子育ての相談をする人が「いない／ない」人が就学前児童及び小学生の保護者にみられ（アンケート：第2章第3節3（1）、4（1））、子育ての不安を抱える保護者等に、各種支援事業の情報や子どもの成長に応じた「切れ目のない支援」が届くよう、情報提供及び相談機能を充実していく必要があります。

児童の健全育成の観点からは、今後も自然体験活動をはじめとする多様な体験活動の機会の提供や親子の触れ合いの機会を計画的に提供し、地域が一体となった子育て支援を進める必要があります。

（2）基本目標2 母子の健康の確保と増進

■第一期計画の取組

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じての母子の健康づくりや食育に取り組みました。

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するため、妊娠期から悩みや不安を相談できる場所として平成28年度に子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を開設し、出産・子育て応援事業を通して子育て世代の支援を行うワンストップ拠点を整備しました。また、小児医療の充実では、市が担う一次救急医療として、平日の準夜帯に小児急病患者的の診療を委託実施していましたが、市内の一般病院において小児二次救急診療が開始されました。



■第二期計画に向けての課題

妊娠期から乳幼児期を通じて母子の健康が確保されることや、安心して医療サービスを受けることができる環境は、子どもの健全育成のために欠かすことができません。

本市においても、引き続き母子の健康づくりや小児医療の充実に努めるとともに、子育て中の保護者の育児不安の解消等を図り、様々な家庭の課題を早期に発見・対処していくため、乳幼児健診等の機会や子育て世代包括支援センター等の場を活用した相談・指導体制を継続して充実する必要があります。

(3) 基本目標3 教育環境の整備

■第一期計画の取組

個性ある教育の推進と基礎学力の向上を図るとともに、地域と学校の連携、幼児期からの教育の充実に取り組みました。

子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成するため、土曜日チャレンジ学校事業を通して多様な体験活動や学習活動の場を提供するほか、人権・道徳教育を推進し、不登校児童・生徒の心理的状況や課題にきめ細かく対応できるようスクールカウンセラーを中心として適応指導の推進及び教育相談体制の充実に努めました。また、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例」を制定しました。

市内全校をコミュニティ・スクールとして指定することにより、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりに努めるとともに、全ての小学校通学区域に「地域みんなでまちづくり会議」を設置し、地域住民との連携や交流を図りました。

幼児教育を充実するため、就学予定児の小学校行事への参加や授業見学、小学生との交流活動などを実施するとともに、特別な支援が必要な児童については十分な共通理解が図れるように就学支援シート等を活用し、円滑な接続と連携を図ってきました。



■第二期計画に向けての課題

小・中学生については、子どもたちを取り巻く社会情勢の急激な変化に柔軟に対応していくために、一人一人の「生きる力」を育む確かな学力の定着を図る教育を推進するほか、地域住民等の協力による学習支援や、地域に開かれた学校づくりなど、学校・家庭・地域が連携を図りながら社会全体の教育力の向上を目指す必要があります。

幼児教育については、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の実施及び幼稚園・保育所等から小学校への円滑な移行のための連携や、子どもの育ちを支援する教諭等の専門性の向上にも努める必要があります。

(4) 基本目標4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備

■第一期計画の取組

子育て世帯が安心して地域生活を送れるよう、安全な道路交通環境の整備や防犯対策等に取り組みました。

交通機関のバリアフリー化の一環として、乗降が容易なノンステップバスの導入を進め、市内循環バス「MMシャトル」への導入が完了しました。

子どもの交通安全を確保するため、関係機関が連携し通学路合同点検による危険箇所の改善に努めるほか、認可保育所等での道路横断教室、小学校での自転車安全運転教室や中学校でのスケアード・ストレイト（実体験的教育）を実施し、児童・生徒の交通安全意識の高揚に努めました。

また、子どもたちが主体的に学習し伸び伸びと体を動かせる環境づくりとして、学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が、同じ活動場所で同一の活動プログラムに参加できるよう、一体型の学童クラブ及び放課後子供教室を整備しました。



■第二期計画に向けての課題

市の子育て支援に対して、「安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進」の希望が多くなっています（アンケート：第2章第3節3（8）、4（6））。今後も子育て世帯が地域において安全・安心して生活を営むことができるよう妊産婦や乳児連れ家族等に配慮した公共施設等の整備を推進するほか、公園や広場等の整備を行い子育て環境の充実に努める必要があります。子どもの安全確保については、地震や集中豪雨、台風など災害時に子どもを守るための取組も必要です。

また、就学後の子どもが安心して過ごせる居場所づくりとして、「学童クラブ」の開所時間の延長や市内全校への「放課後子供教室」の設置、「児童館」の利用者の比較的少ない時間帯の活用など事業を総合的に活用していくことや、子ども食堂のような地域での居場所づくりへの支援に努める必要があります。

(5) 基本目標5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

■第一期計画の取組

全ての子どもの健やかな成長を目指して、児童虐待防止、ひとり親家庭への支援、障害のある子どもへの対応などに取り組みました。

児童の虐待防止対策を充実するため、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関のネットワークづくりに努めるとともに、本市と警視庁東大和警察署において平成30年度に「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。

ひとり親家庭への支援として、子どもたちの健やかな成長を図るため、経済的支援策等の各種制度について広報・啓発を行い、個々の家庭への適切な支援に努めました。

発達障害のある児童が障害の状態に応じた特別な指導を在籍校内で受けられるよう特別支援教室を整備し、きめ細かな教育が展開できるよう特別支援教育を推進しました。



■第二期計画に向けての課題

今後も関係機関の連携強化を図り虐待の発生予防・早期発見等に努めるほか、地域の子育て支援や子どもの健全育成を通じて地域住民と一体となった虐待防止の取組を進める必要があります。また、就学前児童の保護者、小学生の保護者共に子育てにかかる経済的な負担を感じており（アンケート：第2章第3節3（8）、4（6））、特に配慮が必要と考えられるひとり親家庭の自立支援の推進、障害のある子どもへの教育上必要な支援等に関する共通理解の促進など、十分な支援体制を整備していく必要があります。

2 幼児期の教育・保育の進捗状況

第一期計画期間中、3歳～5歳の子どもについては、1号認定（学校教育のみ）及び2号認定（保育の必要性あり）とも需要を上回る確保ができていますが、3号認定（0～2歳保育の必要性あり）については平成29年度から平成31年度にかけて確保数が不足しました。

■計画値

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み (必要利用定員総数)	849人	1,149人	774人	791人	1,070人	754人	773人	1,046人	733人	
②確保 の内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所（教 育・保育施設）	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人
	地域型保育 事業			0人			0人			0人
	認可外保育 施設	0人	5人	20人	0人	5人	20人	0人	5人	20人
②-①	421人	65人	39人	479人	144人	59人	497人	168人	80人	

区 分	平成30年度			平成31年度			
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み (必要利用定員総数)	737人	996人	715人	719人	972人	700人	
②確保 の内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所（教 育・保育施設）	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人
	地域型保育 事業			0人			0人
	認可外保育 施設	0人	5人	20人	0人	5人	20人
②-①	533人	218人	98人	551人	242人	113人	

■実績

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>
①申込者数		630人 (308)	1,175人 (35)	726人 (32)	575人 (301)	1,128人 (37)	725人 (34)	596人 (288)	1,111人 (42)	780人 (27)
②利用 定員	認定こども 園、幼稚園、 保育所（教 育・保育施設）	1,280人	1,209人	763人	1,280人	1,209人	763人	1,280人	1,207人	772人
	地域型保育 事業			0人			0人			0人
	認可外保育 施設	0人	5人	15人	0人	5人	15人	0人	5人	15人
②-①		342人	4人	20人	404人	49人	19人	396人	59人	▲ 20人

区 分		平成 30 年度			平成 31 年度		
		3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>
①申込者数		572人 (288)	1,093人 (55)	829人 (19)	595人 (270)	1,109人 (36)	817人 (16)
②利用 定員	認定こども 園、幼稚園、 保育所（教 育・保育施設）	1,280人	1,207人	772人	1,280人	1,207人	772人
	地域型保育 事業			0人			0人
	認可外保育 施設	0人	5人	15人	0人	5人	15人
②-①		420人	64人	▲ 61人	415人	67人	▲ 46人

各年度4月1日現在
 () 内は管外からの受託人数で外数
 3～5歳学校教育の欄は5月1日現在の実績

■第二期計画に向けての課題

第一期計画期間中の低年齢の保育需要が増加の傾向にあることから、今後の対応が必要と考えられます。

3 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

(1) 地域子育て支援拠点事業

認可保育所4か所において対応しています。利用実績は計画での見込みを下回り、需要に対する供給が確保されています。

■計画値

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	23,877 人日	23,259 人日	22,625 人日	22,105 人日	22,070 人日
	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)

■実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用実績	7,986 人日	7,548 人日	5,620 人日	4,108 人日
	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)

※年間延べ

(2) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

幼稚園の在園児を対象とした一時預かりについて、計画では2号認定による利用も想定していたところ、1号認定のみの利用となりました。幼稚園における一時預かりの供給体制により全数が確保できています。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1号認定による利用	8,811 人日	8,207 人日	8,022 人日	7,642 人日	7,457 人日
	2号認定による利用	10,416 人日	9,703 人日	9,417 人日	9,017 人日	8,807 人日

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用実績	1号認定による利用	18,834 人日	17,076 人日	19,274 人日	17,920 人日
	2号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

※年間延べ

(3) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、需要に対し、幼稚園の在園児対象型を除く一時預かり事業の範囲で受入れの確保が可能な状況で推移しました。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		1,866 人日	1,773 人日	1,738 人日	1,668 人日	1,635 人日
②確保の内容	一時預かり事業	6,760 人日				
	子育て援助活動支援事業	410 人日				
	子育て短期支援事業	0 人日				
②-①		5,304 人日	5,397 人日	5,432 人日	5,502 人日	5,535 人日



■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①利用者数		899 人日	1,062 人日	1,319 人日	1,185 人日
②年間総利用定員	一時預かり事業	5,832 人日	5,832 人日	5,832 人日	5,832 人日
	子育て援助活動支援事業	546 人日	542 人日	546 人日	726 人日
	子育て短期支援事業	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②-①		5,479 人日	5,312 人日	5,059 人日	4,923 人日

※年間延べ
※子育て援助活動支援事業は利用実績

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

平成 28 年度に実施箇所が確保できない状態となりましたが、平成 29 年度には再開できました。実績で供給確保ができており、利用日の集中が起こらない限りは今後も十分な確保が行えると考えられます。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		39 人日	37 人日	36 人日	35 人日	34 人日
②確保の内容	か所数	1 か所				
	定員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	開所日数	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日
	確保量	732 日	730 日	730 日	730 日	732 日
②-①		693 人日	693 人日	694 人日	695 人日	698 人日



■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①利用者数		10 人日	0 人日	10 人日	46 人日
②年間総利用定員	か所数	1 か所	0 か所	1 か所	1 か所
	定員	2 人	0 人	2 人	2 人
	開所日数	366 日	0 日	365 日	365 日
	確保量	732 日	0 日	730 日	730 日
②-①		722 人日	0 人日	720 人日	684 人日

※年間延べ

(5) 放課後児童健全育成事業

学童クラブの利用実績は年度により上下動がありますが、需要に対する確保が不足している状況が続いています。

■計画値

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,062 人	1,034 人	968 人	946 人	907 人
②確保の内容	710 人				
	(13 か所)				
②-①	▲ 352 人	▲ 324 人	▲ 258 人	▲ 236 人	▲ 197 人



■実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①申込者数	764 人	827 人	810 人	785 人	783 人
②利用定員	710 人				
	(13 か所)				
②-①	▲ 54 人	▲ 117 人	▲ 100 人	▲ 75 人	▲ 73 人

※実績は各年度 4 月 1 日



(6) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

病児保育事業については計画どおり平成 28 年度から確保体制が整っています。利用実績は計画での見込みを下回り、需要に対する供給が確保されています。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の 見込み	病児保育事業	3,105 人日	2,980 人日	2,895 人日	2,806 人日	2,744 人日
	病後児保育事業	766 人日	738 人日	715 人日	695 人日	680 人日
②確保 の内容	病児保育事業	0 人日	1,000 人日	1,000 人日	1,000 人日	1,000 人日
	病後児保育事業	1,000 人日				
②-①	病児保育事業	▲ 3,105 人日	▲ 1,980 人日	▲ 1,895 人日	▲ 1,806 人日	▲ 1,744 人日
	病後児保育事業	234 人日	262 人日	285 人日	305 人日	320 人日



■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①利用 者数	病児保育事業	0 人日	35 人日	232 人日	287 人日
	病後児保育事業	30 人日	9 人日	2 人日	3 人日
②年間 総利用 定員	病児保育事業	0 人日	488 人日	1,188 人日	1,184 人日
	病後児保育事業	1,000 人日	996 人日	1,188 人日	1,184 人日
②-①	病児保育事業	0 人日	453 人日	956 人日	897 人日
	病後児保育事業	970 人日	987 人日	1,186 人日	1,181 人日

※年間延べ

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学後）

利用実績は計画での見込みを下回り、需要に対する供給が確保されています。

■計画値

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	466 人日	495 人日	526 人日	559 人日	594 人日

■実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用実績	316 人日	255 人日	260 人日	158 人日

※年間延べ

(8) 利用者支援

計画どおり平成 28 年度に開設し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

■計画値

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1 か所				

■実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
設置数	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(9) 妊婦健康診査

妊娠した全ての方に対して保健師が母子手帳交付時に面接を実施し、健診の受診を促しています。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	妊婦 健康診査	536 人	520 人	508 人	500 人	495 人
	健診回数	7,290 回	7,384 回	7,569 回	7,500 回	7,425 回

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用 実績	妊婦 健康診査	490 人	499 人	520 人	481 人
	健診回数	5,371 回	5,554 回	5,605 回	5,517 回

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

各年度、0歳児のいる全戸の訪問を想定しましたが、実際の訪問実績はわずかに下回っています。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	訪問実人数	523 人	508 人	496 人	488 人	483 人
	0歳児人口	523 人	508 人	496 人	488 人	483 人

■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問 実績	訪問実人数	468 人	418 人	462 人	462 人
	0歳児人口	510 人	498 人	508 人	504 人

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス等の問題により、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が必要な家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による指導助言等を実施しています。

■計画値

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	訪問実家庭数	9 か所	9 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	訪問延べ件数	66 件	66 件	73 件	73 件	73 件



■実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問 実績	訪問実家庭数	8 か所	5 か所	6 か所	8 か所
	訪問延べ件数	41 件	84 件	114 件	111 件



■第二期計画に向けての課題（地域子ども・子育て支援事業全体）

地域子ども・子育て支援事業については、第一期計画期間中、全体的に需要に対する供給が確保されています。

令和元年 10 月から開始されている幼児教育・保育の無償化や、保護者の就労状況の変化などにより、今後も地域子ども・子育て支援事業の需要が変動していく可能性があり、状況の変化に応じた柔軟な対応が引き続き重要と考えられます。

第3節 アンケート（ニーズ調査）結果の要点及び課題

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本計画の策定に向けて、市民の教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望、子どもと子育て家庭を取り巻く状況などを把握するため実施したものです。また、回答結果は教育・保育の量の見込みの算出・設定の資料としても活用しています。

(2) 調査の方法

- 調査対象：就学前児童（0～5歳）1,000名及び小学生（1～6年生）1,000名を無作為に抽出し、その保護者を対象に実施
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：平成30年11月20日～12月11日

(3) 配布・回収状況

対 象	発送数	回収数	回収率
就学前児童（0～5歳）の保護者	1,000 票	451 票	45.1%
小学生（1～6年生）の保護者	1,000 票	471 票	47.1%
合 計	2,000 票	922 票	46.1%

2 集計の見方

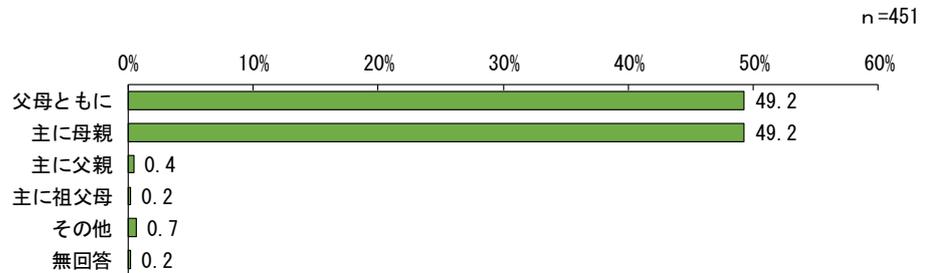
- 本計画書では、アンケート報告書から主な項目のみを掲載しています。
- 「n」は構成比算出の母数（回答者数）を示しています。
- 回答者数（該当者数）を100%として算出し、小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記します。このため、全ての割合の合計が100%にならないこと、複数回答の設問では全ての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表の記載に当たり、調査票の質問文、選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- 必要に応じて、平成25年度に実施した「武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画等アンケート調査」（以下「前回調査」とします）との比較を行っています。

3 就学前児童（0～5歳）の保護者調査結果

(1) 保護者や子どもの状況

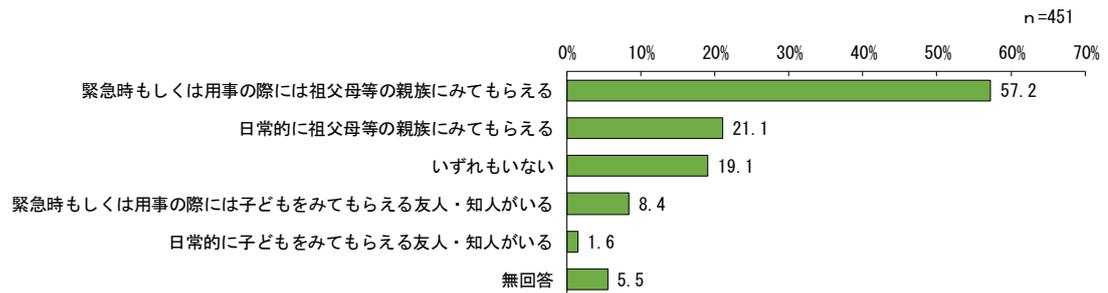
お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている人【単数回答】

「父母ともに」と「主に母親」が49.2%となっています。



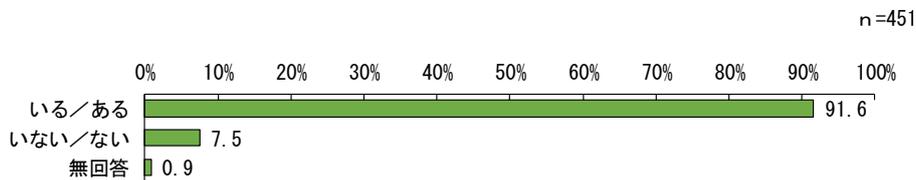
日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等の有無【複数回答】

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.2%と最も多くなっています。



子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人の有無【単数回答】

「いる／ある」が91.6%、「いない／ない」が7.5%となっています。

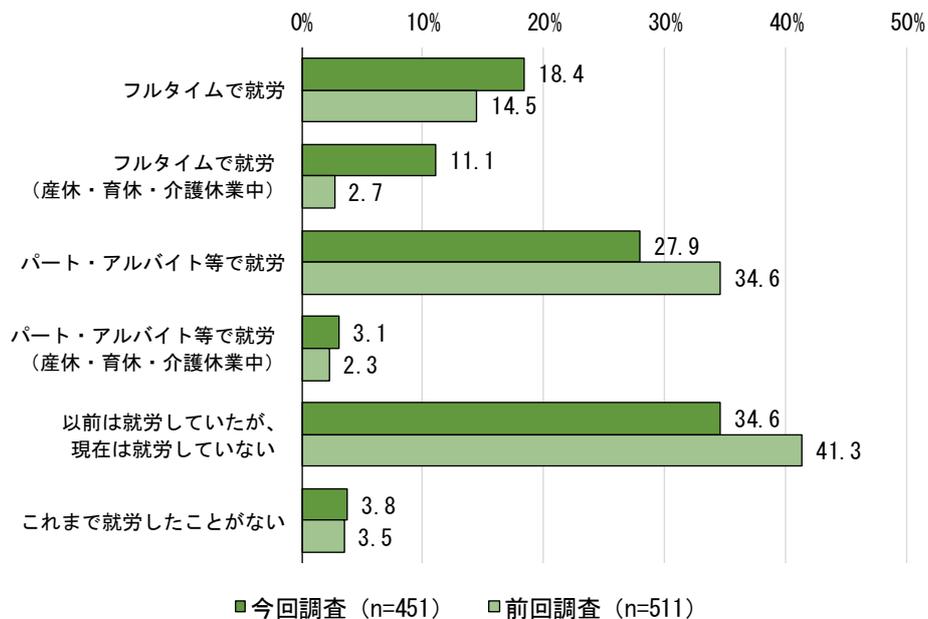


- ✎ 子育ての中心は母親ですが、ほぼ同じ割合で父親も参加しています。
- ✎ 子育てに関して親族による支援が大きな力となっていることがうかがえます。
- ✎ 子育ての相談をする人が「いない／ない」7.5%への対応が大切です。

(2) 母親の就労状況

【前回調査との比較】「お母さん」の就労状況【単数回答】

お母さんの就労状況を前回調査（平成 25 年度）と比較すると、フルタイムでの就労（産休・育休・介護休業中含む）が 12.3 ポイント増加しており、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は 6.7 ポイント減少しています。

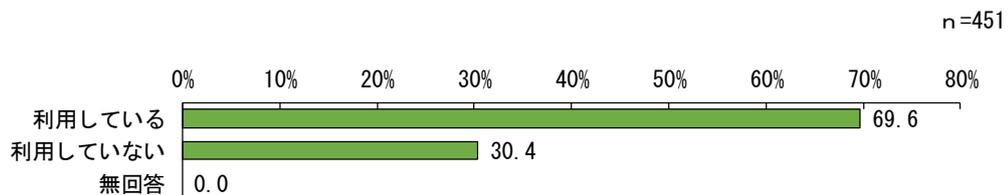


フルタイムで就労する母親の増加は保育の需要に影響を及ぼすことが考えられます。

(3) 平日の定期的な教育・保育事業

現在の幼稚園や保育所など「定期的な教育・保育の事業」利用の有無【単数回答】

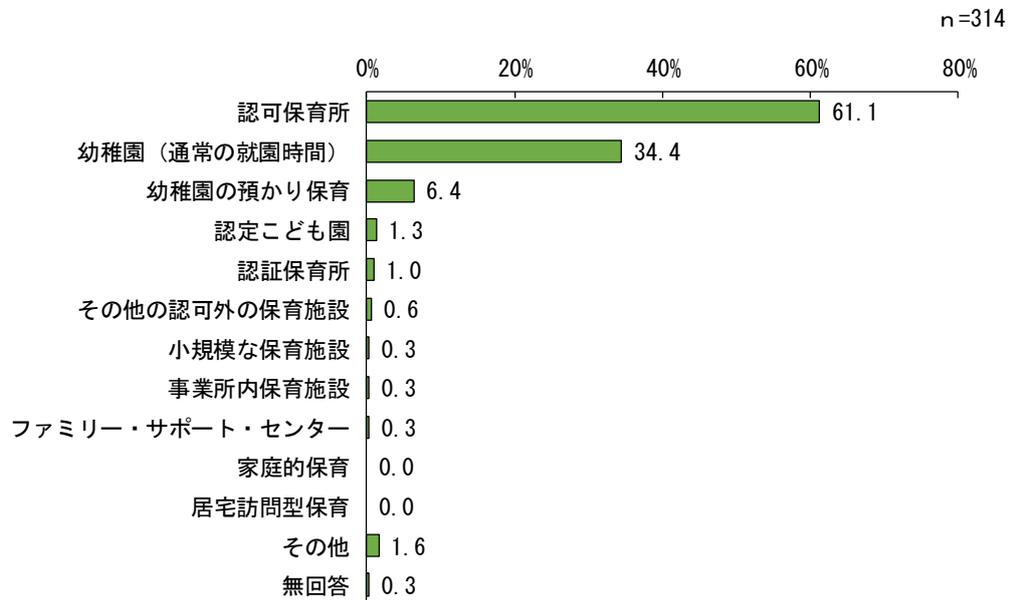
「利用している」が 69.6%、「利用していない」が 30.4%となっています。



0～5歳の保護者の約3割は定期的な保育・教育事業を利用せず、家庭での保育を行っています。

平日に利用している教育・保育の事業【複数回答】

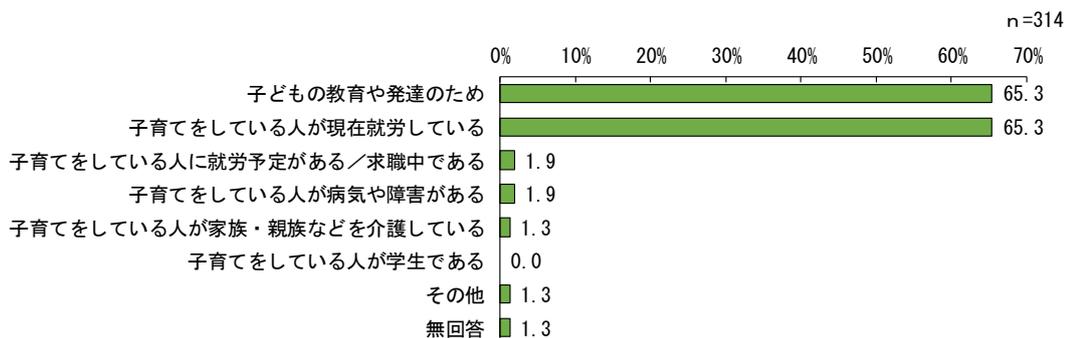
「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）」が 61.1%と最も多く、「幼稚園（通常の就園時間）」が 34.4%となっています。



✎ 通常の就園時間と預かり保育を合わせて約4割は「幼稚園」を利用しています。

平日に定期的に教育・保育の事業を利用している理由【複数回答】

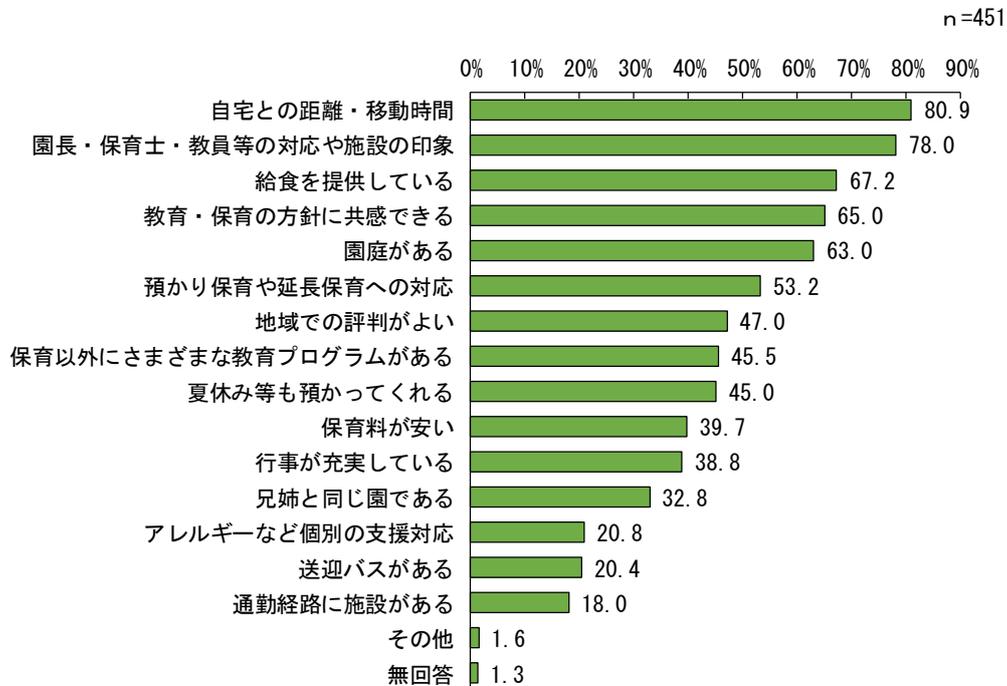
「子どもの教育や発達のため」と「子育てをしている人が現在就労している」が 65.3%となっています。



✎ 「子育てをしている人が現在就労している」は保育の必要性のある層。「子どもの教育や発達のため」は教育（幼稚園ないし認定こども園）の利用意向の背景とも考えられます。

教育・保育サービス(施設)を選ぶ際に、重視すること【複数回答】

「自宅との距離・移動時間」が80.9%と最も多く、次いで「園長・保育士・教員等の対応や施設の印象」が78.0%、「給食を提供している」が67.2%、「教育・保育の方針に共感できる」が65.0%、「園庭がある」が63.0%となっています。

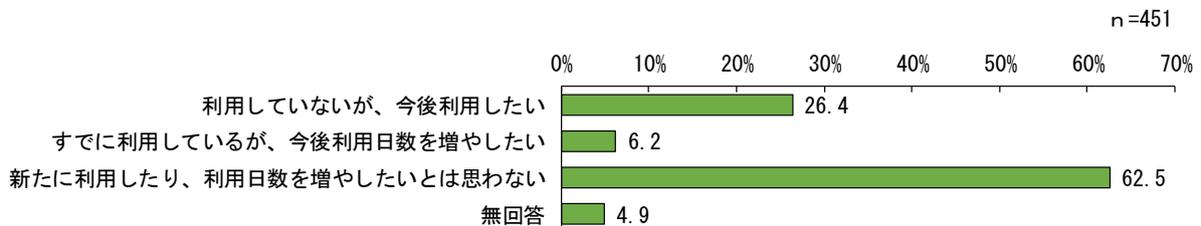


✎ 毎日の送迎の負担に影響の大きい「距離・移動時間」が、教育・保育サービスの選択条件で重視される傾向がうかがえます。

(4) 地域の子育て支援事業・休日などの事業利用

子育てセンター(地域子育て支援拠点事業)の利用意向【単数回答】

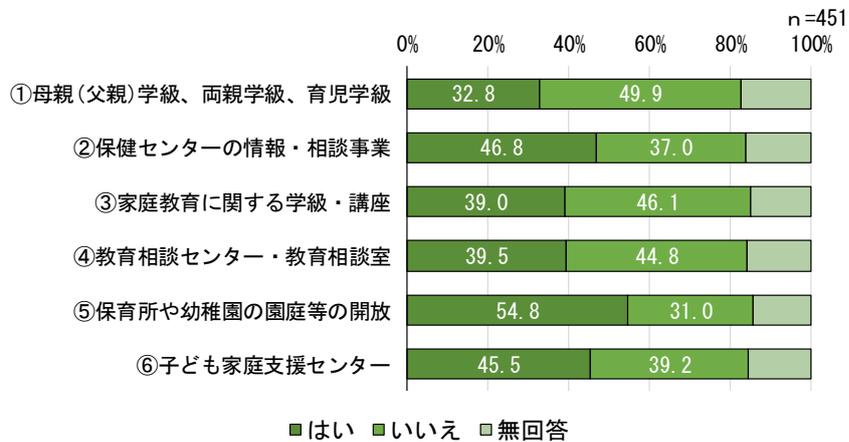
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が62.5%、「利用していないが、今後利用したい」が26.4%となっています。



✎ 「利用していないが、今後利用したい」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」を合わせて32.6%となり、今後の子育てセンター需要の増加が考えられます。

以下の市の事業を今後利用したいと思うか【単数回答】

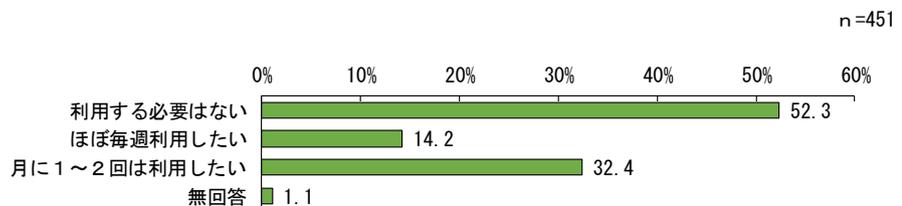
「⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放」の「はい」が54.8%で最も多く、「②保健センターの情報・相談事業」と「⑥子ども家庭支援センター」が40%以上の利用意向となっています。いずれの事業も「はい」が30%を超えています。



✎ 子どもと家庭に関する総合的な支援を行う「子ども家庭支援センター」は、今後の利用意向が45.5%となっています。

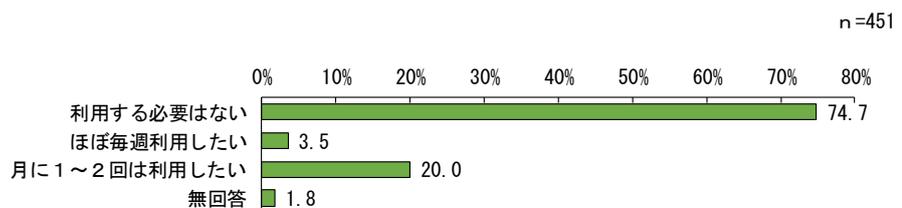
土曜日／定期的な教育・保育事業の利用希望【単数回答】

「利用する必要はない」が52.3%、「月に1～2回は利用したい」が32.4%となっています。



日曜・祝日／定期的な教育・保育事業の利用希望【単数回答】

「利用する必要はない」が74.7%、「月に1～2回は利用したい」が20.0%となっています。

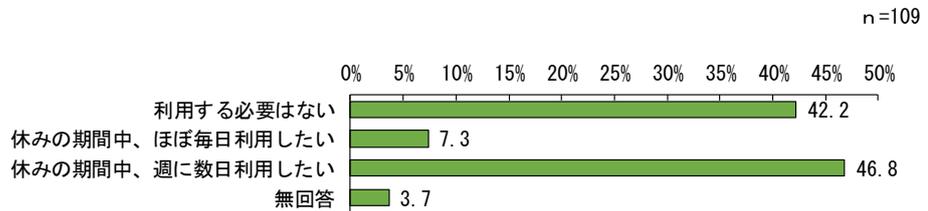


✎ 日曜・祝日の利用意向は土曜日よりも少ない傾向がうかがえます。

(幼稚園を利用している人への質問)

夏休み・冬休みなど休暇期間中／教育・保育事業の利用希望【単数回答】

「休みの期間中、週に数日利用したい」が46.8%と最も多く、次いで「利用する必要はない」が42.2%となっています。

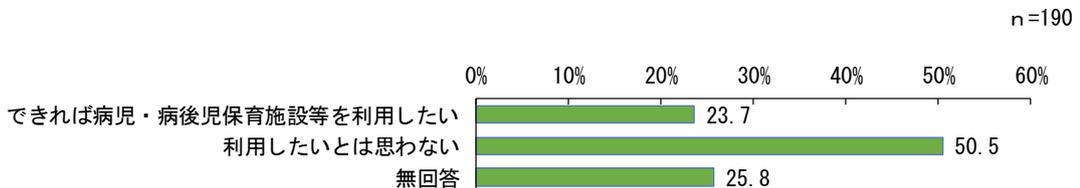


✎ 夏休み・冬休みも保護者は仕事に出るため、一定の利用意向が現れたものと考えられます。

(この1年間に子どもが病気やケガで通常の事業を利用できなかった際、母親もしくは父親が仕事を休んだ人への質問)

その際「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思ったか【単数回答】

「利用したいとは思わない」が50.5%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が23.7%となっています。



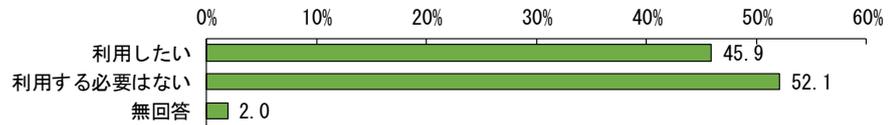
✎ 病児・病後児保育を「利用したいとは思わない」の割合が過半数となっているのは、日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等の有無で「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.2%であったことも背景にあると考えられます。

(5) 不定期の教育・保育や宿泊を伴う事業の利用

私用・親の通院・不定期の就労等の目的で教育・保育事業を利用する必要性【単数回答】

「利用する必要はない」が52.1%、「利用したい」が45.9%となっています。

n=451



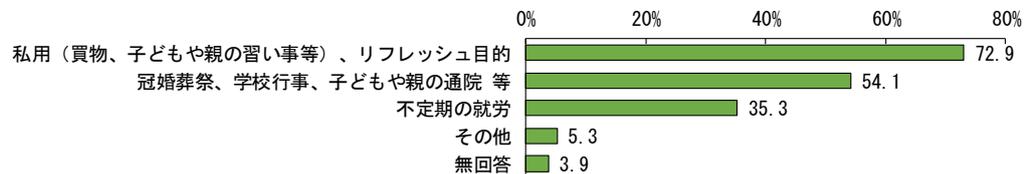
✎ 不定期の教育・保育事業を「利用する必要はない」の割合が過半数となっているのは、日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等の有無で「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.2%であったことも背景にあると考えられます。

(不定期の教育・保育や宿泊を伴う事業を「利用したい」と回答した人への質問)

教育・保育事業の利用目的【複数回答】

「私用（買物、子どもや親の習い事等）、リフレッシュ目的」が72.9%、「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等」が54.1%、「不定期の就労」が35.3%となっています。

n=207

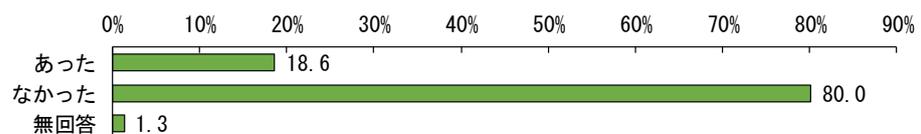


✎ 就労以外の理由でも利用したいと考えている人が一定数いることがうかがえます。

この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気等)により、お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならなかった経験の有無【単数回答】

「なかった」が80.0%、「あった」が18.6%となっています。

n=451



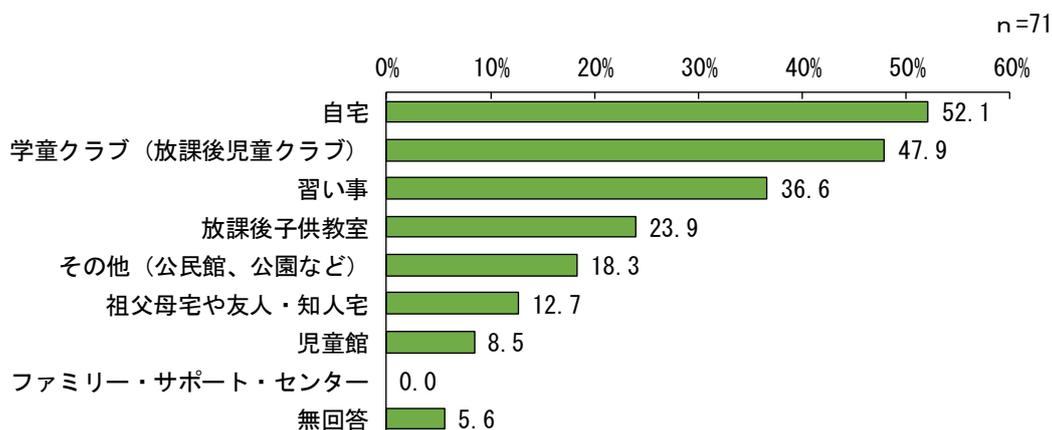
✎ 宿泊を伴う預かりを必要とする場面は少ないことがうかがえます。

(6) 小学校就学後の放課後の過ごし方

(子どもが5歳以上の人への質問)

低学年の間、平日の放課後を過ごさせたい場所【複数回答】

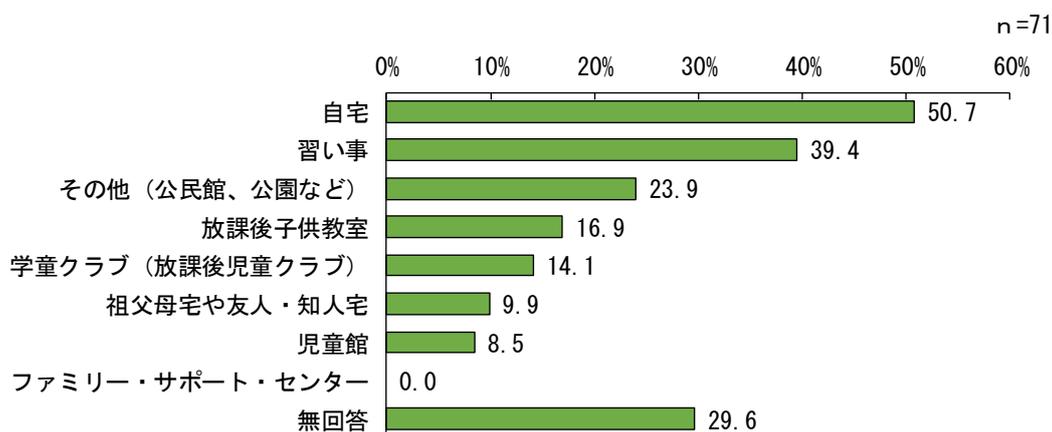
「自宅」が 52.1%と最も多く、次いで「学童クラブ(放課後児童クラブ)」(以下、学童クラブと表記)が 47.9%、「習い事」が 36.6%、「放課後子供教室」が 23.9%、「その他(公民館、公園など)」が 18.3%となっています。



(子どもが5歳以上の人への質問)

高学年になったら、平日の放課後を過ごさせたい場所【複数回答】

「自宅」が 50.7%と最も多く、次いで「習い事」が 39.4%、「その他(公民館、公園など)」が 23.9%、「放課後子供教室」が 16.9%、「学童クラブ」が 14.1%となっています。

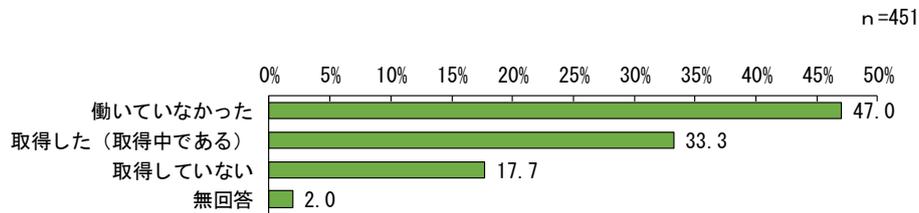


✎ 高学年では「学童クラブ」「放課後子供教室」が少なくなり、「習い事」「その他(公民館、公園など)」が増える傾向がみられます。

(7) 育児休業

お母さん／育児休業を取得したか【単数回答】

「働いていなかった」が47.0%と最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が33.3%、「取得していない」が17.7%となっています。

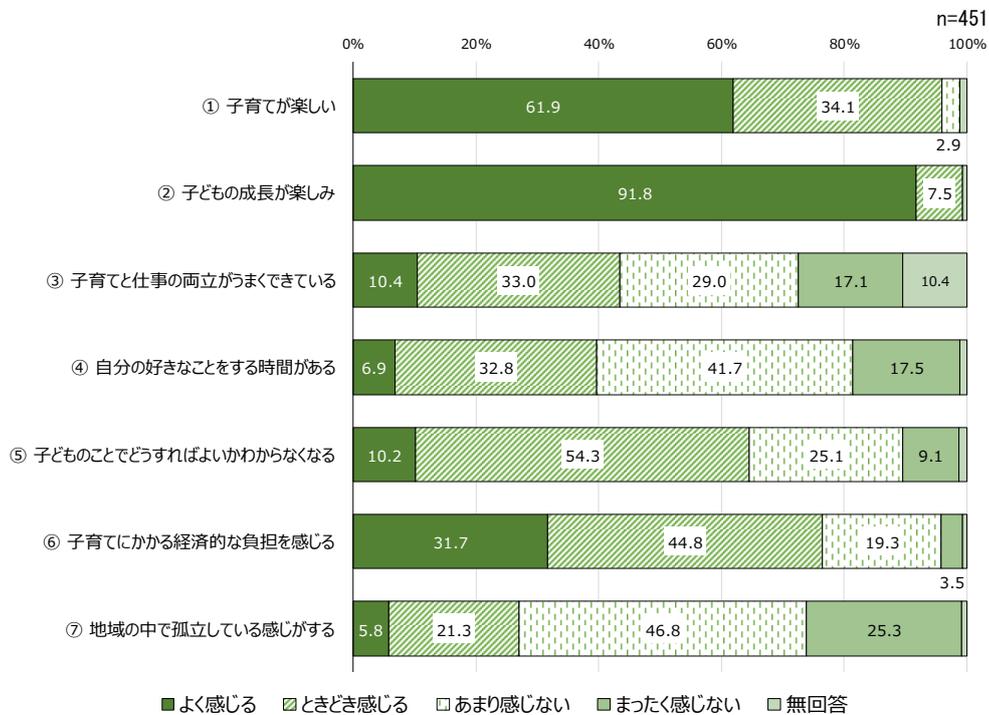


✎ 母親全体の約3割は育児休業を取得しています。

(8) 子どもの育ちをめぐる環境など

子育てをされていて感じること【単数回答】

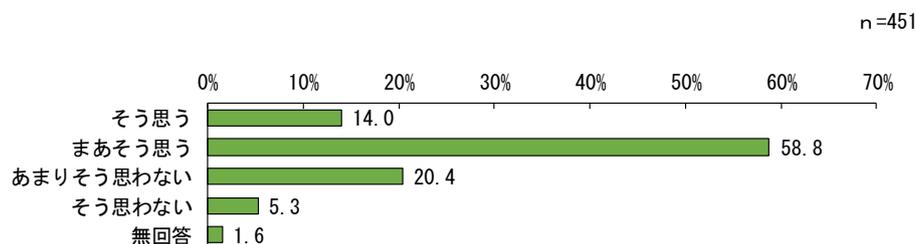
「② 子どもの成長が楽しみ」では91.8%が、「① 子育てが楽しい」では61.9%が「よく感じる」と回答しており、ポジティブな子育て感を持っている人が多いことがうかがえます。一方、「⑥ 子育てにかかる経済的な負担を感じる」では「よく感じる」と「ときどき感じる」を合わせて76.5%が『感じる』と回答しています。



✎ 子育てにかかる経済的な負担を感じている人の割合(76.5%)が多い傾向がうかがえます。

武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思うか【単数回答】

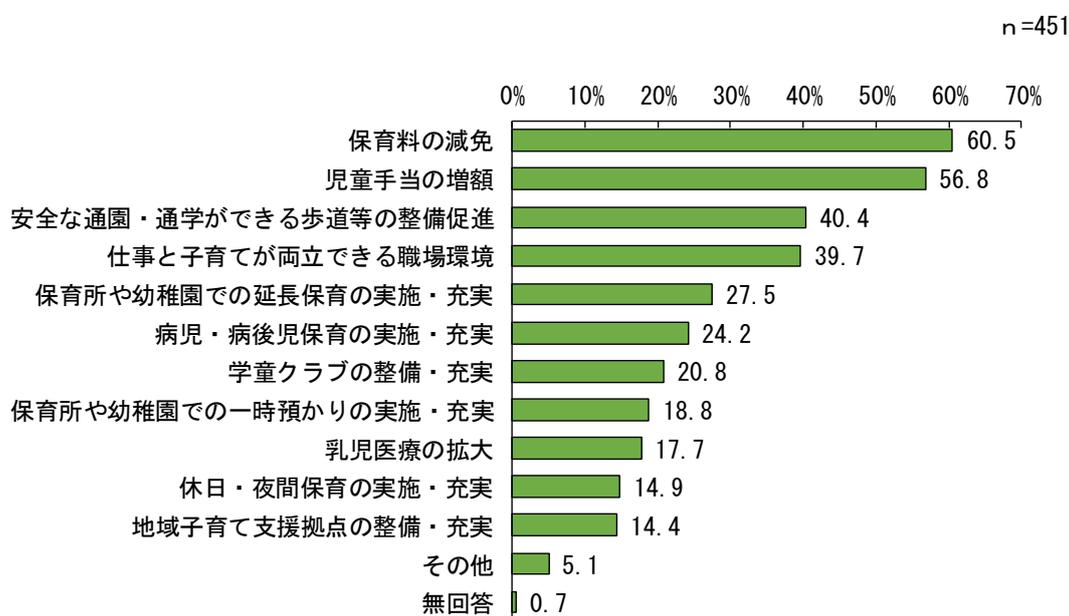
「そう思う」と「まあそう思う」の肯定的回答が、合わせて72.8%と高くなっています。



✎ 市の子育て環境への評価は高い傾向がうかがえます。

必要と思われる子育て支援策【複数回答】

「保育料の減免」が60.5%と最も多く、次いで「児童手当の増額」が56.8%、「安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進」が40.4%、「仕事と子育てが両立できる職場環境」が39.7%、「保育所や幼稚園での延長保育の実施・充実」が27.5%となっています。



✎ 子育て支援策への要望は、経済的な支援の割合が高くなっています。

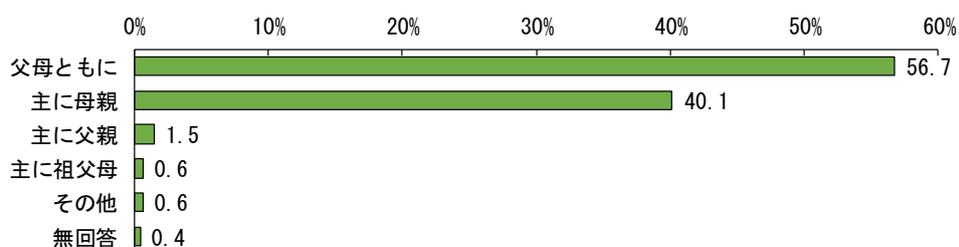
4 小学生（1～6年生）の保護者調査結果

(1) 保護者や子どもの状況

子育て(教育を含む)を主にしている人【単数回答】

「父母ともに」が56.7%、「主に母親」が40.1%となっています。

n=471

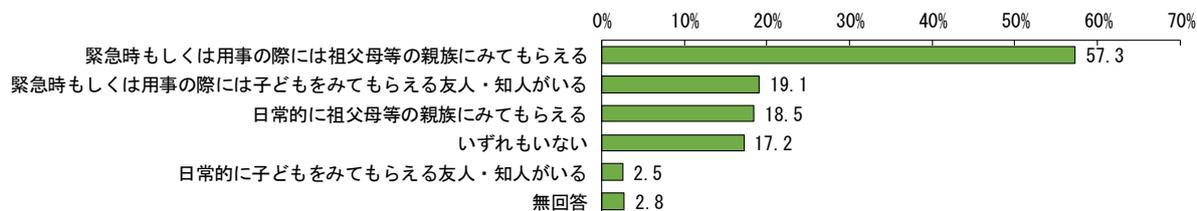


✎ 「父母ともに」が就学前児童での49.2%よりも多くなっています。

日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等の有無【複数回答】

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.3%と最も多くなっています。

n=471

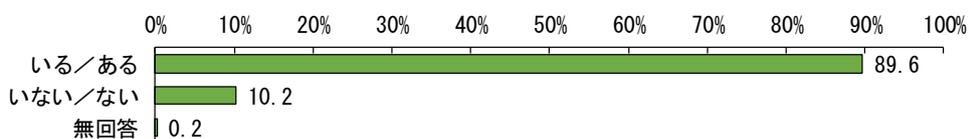


✎ 就学前児童と同様、祖父母等親族の支援は大きく、「いずれもない」人の割合(17.2%)が就学前児童の19.1%よりわずかに低くなっています。

子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人の有無【単数回答】

「いる／ある」が89.6%、「いない／ない」が10.2%となっています。

n=471



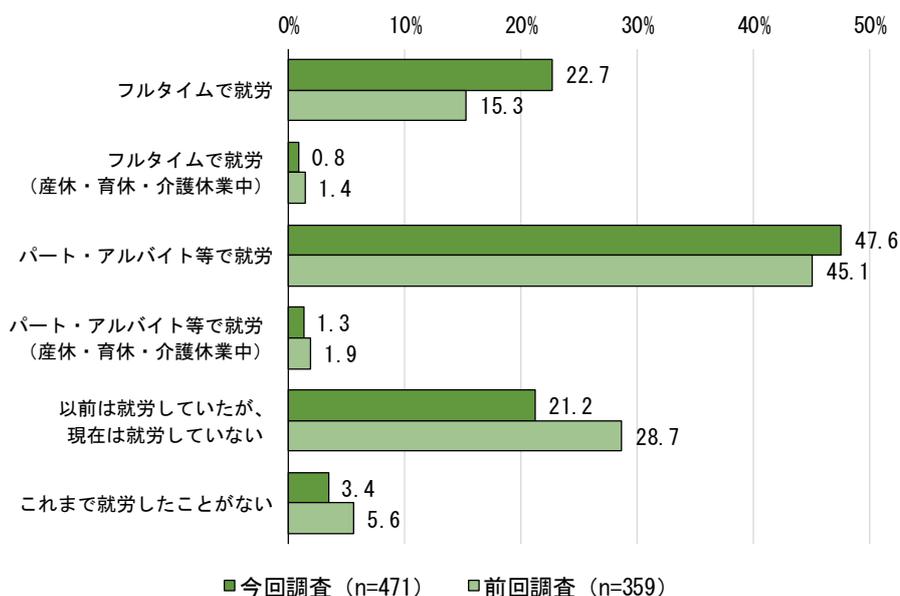
✎ 「いない／ない」の割合が、就学前児童の7.5%より高くなっています。

✎ 子育ての相談をする人が「いない／ない」10.2%への対応が大切です。

(2) 母親の就労状況

【前回調査との比較】「お母さん」の就労状況【単数回答】

お母さんの就労状況を前回調査（平成25年度）と比較すると、フルタイムでの就労（産休・育休・介護休業中含む）が6.8ポイント増加しており、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は7.5ポイント減少しています。

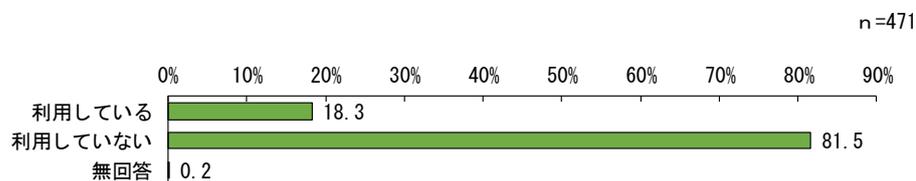


✎ 「パート・アルバイト等で就労」の割合が、就学前児童の今回調査 27.9%、前回調査 34.6%より高くなっています。

(3) 「学童クラブ」などの利用や放課後の過ごし方

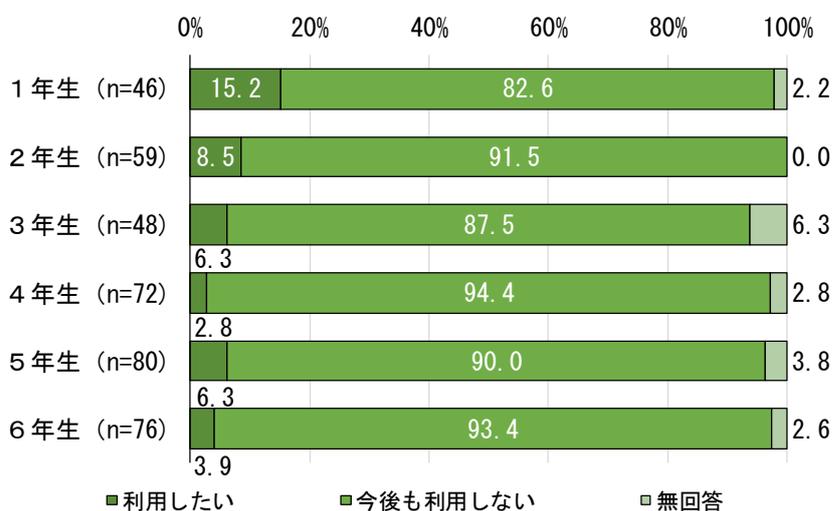
現在の学童クラブ利用の有無【単数回答】

「利用していない」が81.5%、「利用している」が18.3%となっています。



今後の学童クラブ利用意向(学年別)

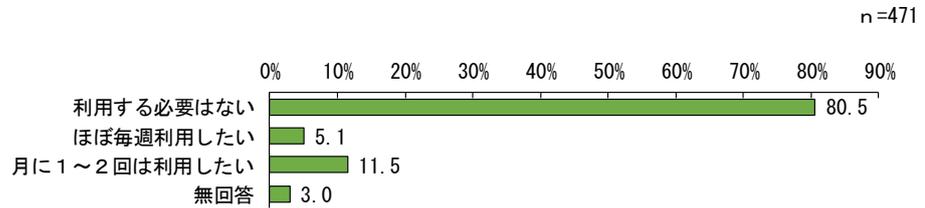
「利用したい」は1年生が15.2%で最も多くなっています。



✎ 今後の学童クラブ利用意向は、学年が進むほど低くなっていく傾向がみられます。これは就学前児童の保護者の意向とも合致しています。

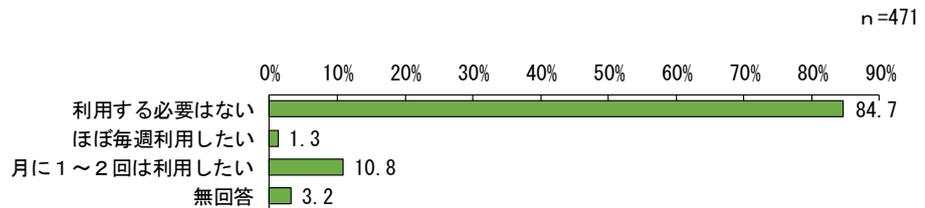
土曜日／学童クラブの利用希望【単数回答】

「利用する必要はない」が 80.5%、「月に1～2回は利用したい」が 11.5%となっています。



日曜・祝日／学童クラブの利用希望【単数回答】

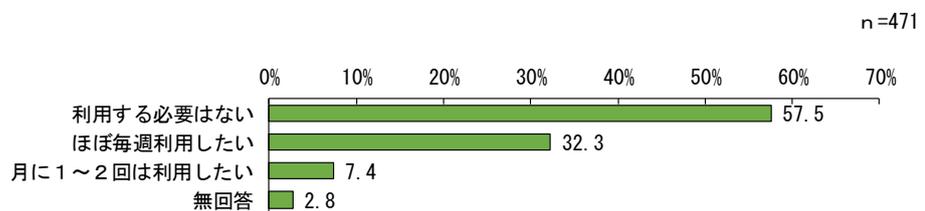
「利用する必要はない」が 84.7%、「月に1～2回は利用したい」が 10.8%となっています。



✎ 「月に1～2回は利用したい」は、土曜日、日曜・祝日とも、就学前児童より少なくなっています。

夏休み・冬休みなどの休暇期間中／学童クラブの利用希望【単数回答】

「利用する必要はない」が 57.5%、「ほぼ毎週利用したい」が 32.3%となっています。

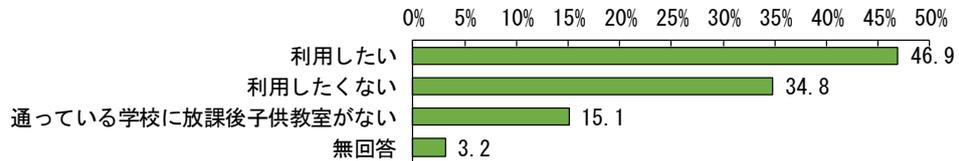


✎ 夏休み・冬休みも保護者は仕事等のため、一定の需要があると考えられます。

(地域により学童クラブと連携して行われている)「放課後子供教室」の利用意向【単数回答】

「利用したい」が46.9%、「利用したくない」が34.8%、「通っている学校に放課後子供教室がない」が15.1%となっています。

n=471

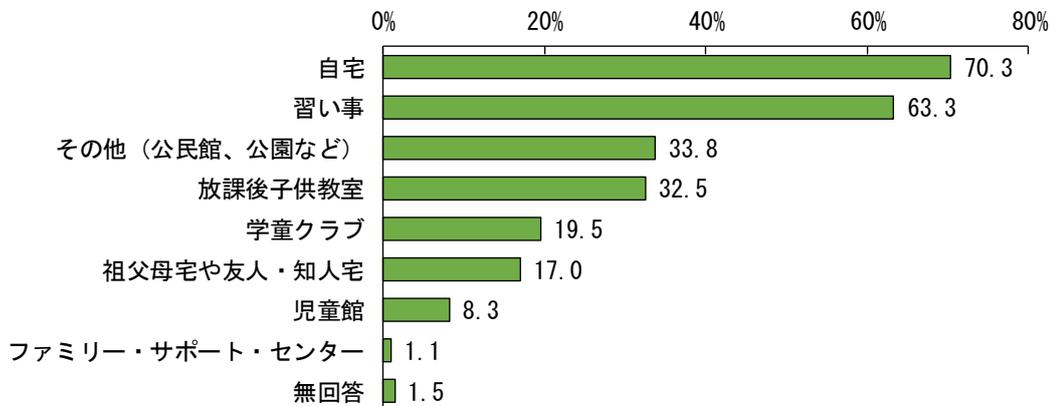


✎ 利用の意向が学童クラブよりも大きいことがうかがえます。

放課後(平日の小学校終了後)の時間を過ごさせたい場所【複数回答】

「自宅」が70.3%と最も多く、「習い事」が63.3%、「その他(公民館、公園など)」が33.8%、「放課後子供教室」が32.5%、「学童クラブ」が19.5%となっています。

n=471



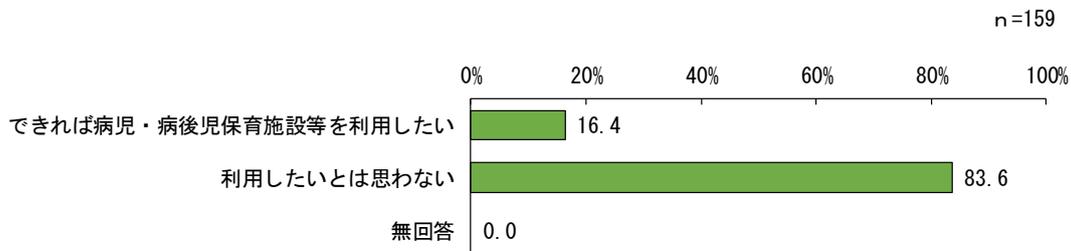
✎ 就学前児童では「自宅」は約50%、「習い事」は30%台でしたが、いずれも小学生の保護者では多くなっています。

(4) 病気の際の対応

(この1年間に子どもが病気やケガで通常の事業を利用できなかった際、母親もしくは父親が仕事を休んだ人への質問)

その際「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思ったか【単数回答】

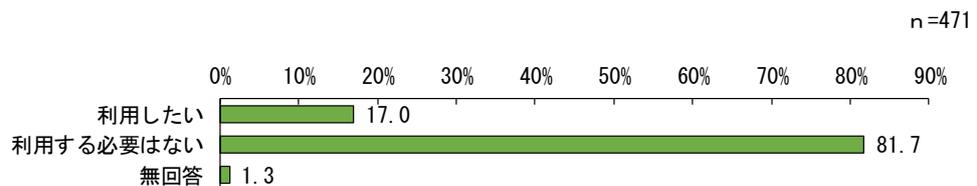
「利用したいとは思わない」が83.6%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が16.4%となっています。



(5) 不定期の教育・保育や宿泊を伴う事業の利用

私用・親の通院・不定期の就労等の目的で教育・保育事業を利用する必要【単数回答】

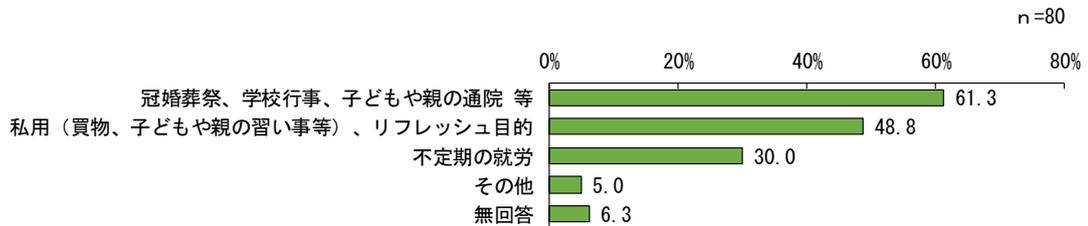
「利用する必要はない」が81.7%、「利用したい」が17.0%となっています。



✎ 病児・病後児保育を「利用したいとは思わない」及び不定期の教育・保育事業を「利用する必要はない」の割合が就学前児童の保護者よりも高くなっています。就学前児童の保護者と同様、日頃、お子さんをみてもらえる親族や知人等の有無で「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.3%であったことも背景にあると考えられます。

私用・親の通院・不特定の就労等の目的で教育・保育事業を「利用したい」と答えた人への質問
教育・保育事業の利用目的【複数回答】

「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等」が61.3%と最も多く、次いで「私用（買物、子ども〔兄弟姉妹を含む〕や親の習い事等）、リフレッシュ目的」が48.8%、「不特定の就労」が30.0%となっています。

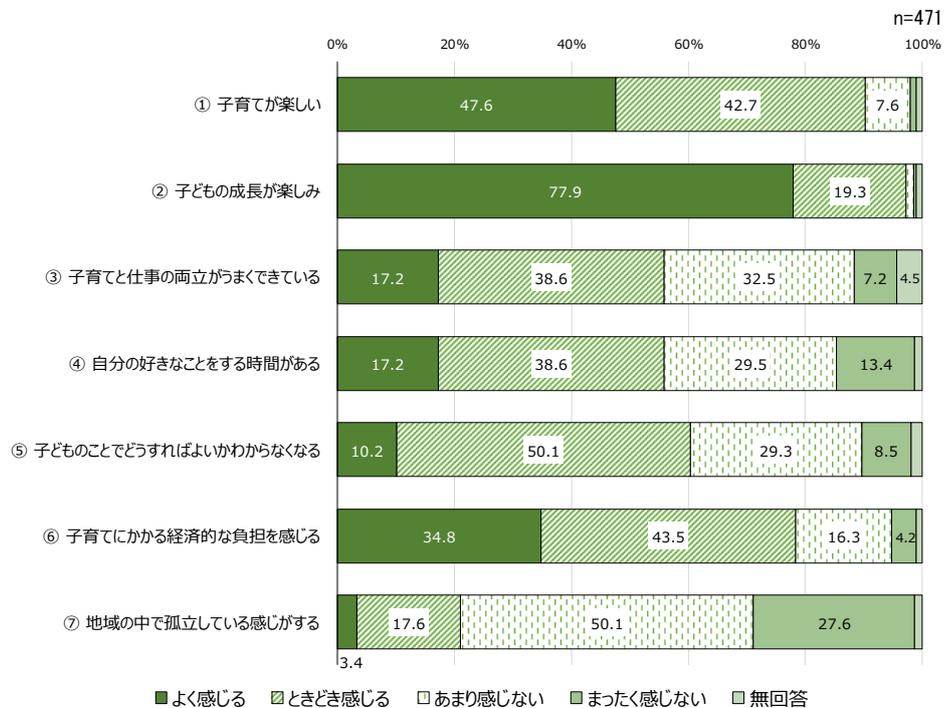


✎ 就学前児童の保護者と同様、不特定の就労以外の理由でも事業を利用したいと考えている人が多くなっています。

(6) 子どもの育ちをめぐる環境など

子育てをされていて感じること【単数回答】

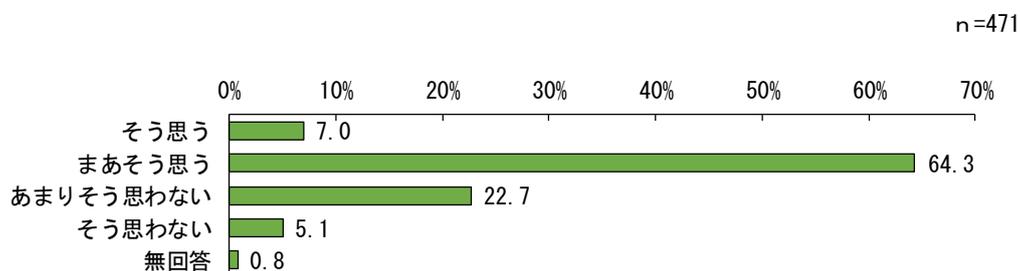
「② 子どもの成長が楽しみ」では77.9%が、「① 子育てが楽しい」では47.6%が「よく感じる」と回答しており、就学前保護者と同様にポジティブな子育て感を持っている人が多いことがうかがえます。



✎ 子育てにかかる経済的な負担を感じている人の割合78.3%は、就学前児童の76.5%よりも多くなっています。

武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思うか【単数回答】

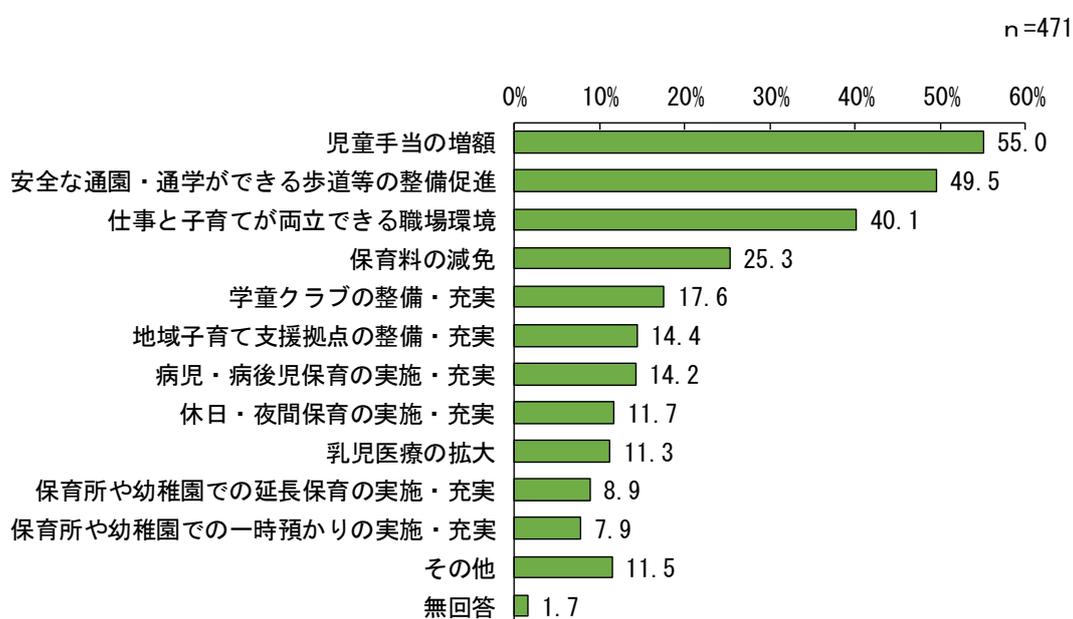
「そう思う」と「まあそう思う」の肯定的回答が、合わせて71.3%と高くなっています。



✎ 就学前児童の保護者と同様、市の子育て環境への評価は高い傾向にあります。

必要と思われる子育て支援策【複数回答】

「児童手当の増額」が55.0%と最も多く、次いで「安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進」が49.5%、「仕事と子育てが両立できる職場環境」が40.1%、「保育料の減免」が25.3%、「学童クラブの整備・充実」が17.6%となっています。



✎ 子育て支援策への要望は、就学前児童と同様、経済的な支援の割合が高くなっています。

5 アンケート（ニーズ調査）等に見る課題

（1）保護者の就労状況の変化に対応した教育・保育の需要増加への対応

0～5歳児人口の平成27年から平成31年までの推移を見ると、全体として微減の傾向にありますが、0～5歳児人口が減少しても乳幼児期の教育・保育事業のニーズ量が必ずしも減少するわけではありません。その増減に影響を与える大きな要素の一つが保護者の就労状況であり、特に母親の就労状況の変化について注視する必要があります。

平成25年度調査と比較した場合、フルタイムで就労している母親の割合は、就学前児童で12.3ポイント増加しており、小学生の母親でも6.8ポイント増加しています。今後、乳幼児期の保育の必要性がある子どもの割合が増加する可能性を見据えた対応が必要であり、小学生についても放課後の安全な過ごし場所の確保等が重要性を増してきます。

（2）乳幼児期に家庭で保育を行う層や、就学後に増える相談先のない保護者への対応

就学前児童の保護者調査結果では、約3割が定期的な教育・保育事業を利用せず、家庭での保育を行っています。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人が「いない／ない」と回答した保護者は、就学前児童で7.5%、小学生で10.2%となっています。

乳幼児期の子育てで、定期的な教育・保育事業を利用せず家庭での保育を行っていることが必ずしも保護者の孤立感につながるとは言えませんが、これらの保護者や家庭に対しても子育てを楽しみながら行える環境を提供していくことが重要です。

また、子どもの自立が始まる就学後に、様々な相談ごとを聞いてもらう相手がいらない保護者に対しては、学校をはじめとする相談体制の充実も求められます。

（3）核家族化の進行により重要性の増す、地域資源を活用した子育て機能の充実

近年の武蔵村山市は、おおむね転入超過の状況にあることも相まって世帯数が増加している一方、平均世帯人員は減少を続けています。

調査では、就学前、小学生とも、日頃子どもをみてもらえる相手として祖父母等の親族をあげる人が多く、これまでは親族・知人による支援が大きな力になっていたことがうかがえますが、核家族化の進行に伴って、今後はこの状況を続けることが困難になることも考えられます。

子育てをされていて感じることでは、「地域の中で孤立している感じがする」に「よく感じる」又は「ときどき感じる」と回答した保護者の合計が、就学前児童で27.1%、小学生で21.0%となっています。

母親の就労の増加による保育ニーズの高まりや、家族・親族だけでは子育てが難し

い家庭が増える可能性がある一方で、地域コミュニティの弱体化などによる地域の子育て力の低下も懸念されます。子育て支援については、量的なサービス拡充や経済的な支援もさることながら、ファミリー・サポート・センター、放課後子供教室、児童館等における市民の子育て支援活動など地域資源を活用した子育て機能の充実や、子育て家庭・子どもと地域住民が関わる機会を増やすなどの取組も重要です。

(4) 子どもの成長によって変わる子育て支援ニーズへの対応

就学前児童の保護者が、就学後の平日の放課後を過ごさせたい場所として選んだ割合は、低学年の間及び高学年になってからのどちらにおいても「自宅」が最も多く、次いで低学年の間は「学童クラブ」が47.9%、高学年になってからは「習い事」が39.4%と多くなっており、「学童クラブ」や「放課後子供教室」を選択する割合は学年が上がるほど減少する傾向がみられます。また、小学生の保護者に聞いた現在の学童クラブ利用の有無では「利用していない」が81.5%と多数を占めており、今後の学童クラブの利用意向は1年生が15.2%で最も多く、学年が進むほど低くなっていく傾向がみられます。

子育てをされていて感じることでは、「子育てにかかる経済的な負担を感じる」に「よく感じる」又は「ときどき感じる」と回答した保護者の合計が、就学前児童で76.5%、小学生で78.3%となり、小学生の保護者の方がわずかながら子育てにかかる経済的負担感が増しています。

必要と思われる子育て支援策では、「安全な通園・通学ができる歩道等の整備促進」をあげた割合が、就学前児童で40.4%であるのに対し、子どもが1人で移動する場面の増える小学生では49.5%となっています。

子どもを過ごさせたい場所、求める支援などは、子どもの成長段階に応じて変化していきます。子どもと子育て家庭への支援は、子どもの成長に合わせてそれぞれの施策・事業や提供体制などが切れ目なくつながっていくことが重要です。